

第 26 回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 7 年 7 月 30 日 9 時 30 分開会 ～ 10 時 20 分閉会
2. 開催場所 市民会館 1 階 第 1 会議室
3. 出欠状況（出席委員 13 名）

1 番	職務代理者	小寺 和雄	出席	
2 番		姉崎 敏一	欠席	
3 番		橋本 佳文	出席	
4 番		中島 和彦	出席	
5 番		大岩 則子	出席	
6 番		小山内 洋美	出席	
7 番		工藤 伸一	出席	議事録署名員
8 番		坂本 孝之	欠席	
9 番		西野 和文	出席	議事録署名員
10 番		平野 貴史	出席	
11 番		寺澤 順一	出席	
12 番		中村 孝之	出席	
13 番		田中 浩巳	出席	
14 番		澤永 英樹	出席	
15 番	会 長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 報告第 1 号 | 委員会業務報告について |
| 報告第 2 号 | 使用貸借の解約について |
| 報告第 3 号 | 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について |
| 議案第 1 号 | 現地目証明願について |
| 議案第 2 号 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について |
| 議案第 3 号 | 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について |
| 議案第 4 号 | 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分） |

議案第 5 号 農用地利用集積等促進計画について

5. 参与した職員

農業委員会事務局	局長	西中	紀和
	次長	市川	忠志
	主査	松野	優一
		大高	慶寛
		瀬川	和也

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 26 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆さま、おはようございます。

7 月も終わりを迎え、収穫作業などでお忙しい時期にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

ここ数日、若干気温が下がったように感じられますが、北海道らしからぬ暑さが続いており、体調を崩された方もいらっしゃるのではないかと案じております。私自身も、水分補給をしてもそれ以上に汗が出るような状況で、仕事の合間をみて車のエアコンで涼を取りながら休憩しつつ、農作業に励んでおります。

先日の参議院選挙も終わり、今後、国が農政についてさまざまな施策を講じてくれることを期待しております。皆さまそれぞれにお考えがあることと思いますが、何かございましたら、私や事務局までお気軽にご相談いただければと思います。

11 月には全国大会が予定されておりますので、それまでに皆さまのご意見をとりまとめ、農業会議へ提出したいと考えております。

本日も多くの議題についてご審議いただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局長： ありがとうございました。

恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。

7 番工藤委員、9 番西野委員を指名します。よろしくお願いいたします。
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは「議事日程について」ご説明いたします。

議案書表紙の裏面「日程表」をご覧ください。

本日、提案されました案件の概要につきまして、ご説明させていただきます。

本日の案件は、報告案件が 3 件、議案案件が 5 件となります。

はじめに、報告案件についてであります、

日程 3 報告第 1 号は、令和 7 年 6 月 26 日から令和 7 年 7 月 29 日までの委員会業務報告となります。

日程 4 報告第 2 号は、使用貸借の解約について 1 件

日程 5 報告第 3 号は、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について 2 件

次に、議案案件についてであります、

日程 6 議案第 1 号は、現地目証明願について 1 件

日程 7 議案第 2 号は、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 2 件

日程 8 議案第 3 号は、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 1 件

日程 9 議案第 4 号は、農地法第 4 条の規定による許可申請について 1 件

日程 10 議案第 5 号は、農用地利用集積等促進計画について 5 件

以上、議事の概要について、簡単ではありますがご説明いたしました。

何卒、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおり取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

.....

報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3 報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」 ご報告いたします。
令和 7 年 6 月 26 日から令和 7 年 7 月 29 日までの委員会業務報告となります。

6 月 26 日 第 25 回恵庭市農業委員会総会
6 月 26 日 北海道農業会議第 99 回総会
7 月 2 日 道央農業振興対策協議会
7 月 3 日 恵庭市治水対策促進期成会定期総会
7 月 17 日 現地調査
7 月 25 日 北海道農業会議第 4 回常設審議委員会
以上、委員会業務報告とさせていただきます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 2 号 使用貸借の解約について

会 長： 日程 4 報告第 2 号「使用貸借の解約について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「使用貸借の解約について」
このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、畑と山林、面積、[REDACTED]
[REDACTED]㎡、借主は[REDACTED]の[REDACTED]さん、貸主は[REDACTED]の[REDACTED]
[REDACTED]さん、契約期間は[REDACTED]から[REDACTED]までと
なっておりますが、[REDACTED]に解約成立となっております。
以上、1 件の通知がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 3 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 5 報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑と雑種地、現況、田と畑、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、[REDACTED]、取得事由、[REDACTED]、権利区分、[REDACTED]、届出者は、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、[REDACTED]届出されております。
番号 2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑、宅地、山林、現況、田と畑、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、[REDACTED]、取得事由、[REDACTED]、権利区分、[REDACTED]、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、[REDACTED]届出されております。
以上、2 件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 1 号 現地目証明願について

会 長： 日程 6 議案第 1 号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第 1 号「現地目証明願について」

このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号 1、所在、地番、[REDACTED] 地目、公簿、田と畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED] m²、利用状況、更地、所有者、証明願出者共に、[REDACTED] の [REDACTED] さん、現地調査については、[REDACTED] に実施しております。

場所につきましては、地図番号 1 番、[REDACTED] の斜線の土地です。

以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

会長： 日程 7 議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第 2「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」

農地法第 18 条第 6 項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。

番号 1、2 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田と畑、面積、[REDACTED] m²、貸主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、道央農業振興公社を仲介し、[REDACTED] の [REDACTED] さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED] から [REDACTED] でしたが [REDACTED] に合意解約が成立しています。解約理由につきましては、[REDACTED] であります。

以上、2 件についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 3 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

会 長： 日程 8 議案第 3 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 2 「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑と山林、現況、畑、面積、[REDACTED]㎡、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、理由、[REDACTED]。譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、耕作面積[REDACTED]、家畜、[REDACTED]、理由、[REDACTED]権利区分、[REDACTED]、価格、[REDACTED]。場所につきましては、地図番号 2 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地です。
この申請につきましては、農地法第 3 条第 2 項の各号に適用しないことから許可要件に適合するものです。
以上、1 件の許可申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程 9 議案第 4 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）」
このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に畑、面積、
[REDACTED]㎡、転用目的、[REDACTED]、権利区分、[REDACTED]、申請者、[REDACTED]
の[REDACTED]、現地調査ですが[REDACTED]に実施しております。
場所につきましては、地図番号3番、[REDACTED]、[REDACTED]
[REDACTED]の斜線の土地となります。次ページ以降、3の2から3の4につきま
しては、施設配置図及び立面図、平面図となっております。
以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い
申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第5号 農用地利用集積等促進計画について

会長： 日程10 議案第5号「農用地利用集積等促進計画の決定について」事務局
より説明願います。

事務局： 議案第5号「農用地利用集積等促進計画について」
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、恵庭市等が作成した農
用地利用集積等促進計画案のうち、中間管理事業に係る意見ならびに売
買等事業に係る計画作成要請についての決定を求めます。
まずは中間管理事業です。

番号1番、2番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、北海道農業公社を仲介
し、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、土地の所在、地番、[REDACTED]
[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田と畑、面積、[REDACTED]㎡、利用
権設定等の内容、転作田、普通畑、利用権の終期は、[REDACTED]
[REDACTED]。

場所につきましては、地図番号4番、[REDACTED]の斜線の土地
となります。

番号3番、4番、貸主、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、借主、[]の[]さん、土地の所在、地番、[]、地目、公簿、現況、田と畑、面積、[]㎡、利用権設定等の内容、転作田、普通畑、利用権の終期は、[]。場所につきましては、地図番号5番、[]の斜線の土地となります。

次に売買等事業（貸付タイプ）です。

番号5番、所有件の移転をする者、[]の[]さん、所有件の移転を受ける者、北海道農業公社、土地の所在、地番、[]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[]㎡、利用権設定等の内容、転作田、所有権移転の土地の引渡時期は、[]、場所につきましては、地図番号6番、[]、[]の斜線の土地となります。

利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第18条第5項第2号並びに3号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局から説明がありました。案件番号5番については、農用地利用調整会議を開催しております。
番号5番について、西野委員より報告願います。

西野委員： 番号5番について、6月11日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員・農協理事・土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により、調整会議を開催いたしました。
調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、[]当り、[]円の価格を提示し、総額[]円で双方の同意をいただきました。
以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 只今、事務局から説明と委員からの報告がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで、本日付議されました案件は、全て終了いたしました。
その他、全体を通して、何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： 意見なし。

会 長： これをもちまして、第 26 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 _____

議事録署名委員 7 番 委 員 _____

議事録署名委員 9 番 委 員 _____